欧州議会は、なぜ従軍慰安婦非難決議を出したか

羽場久美子

従軍慰安婦に関する欧州議会の決議—なぜ今、従軍慰安婦非難決議か

2007年12月13日、奇しくも南京虐殺（1937年）70周年の当日、また奴隷貿易廃止200周年の記念日に、ストラスブールの欧州議会において、「『慰安婦IANFU』—アジアにおける第2次世界大戦の性奴隷—の公正に関する欧州議会決議（以下「決議」[資料1]）」が提出され、出席者57人中53人の賛成者多数で可決された。それは欧州議会議員785人の承認の下、欧州議会議長名で、欧州委員会初めEU（欧州連合）各国の政府と議会、日本政府と国会、国連人権委員会、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国政府、朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国、中華人民共和国、台湾、東ティモール各政府に送付された。

なぜ、突如として、欧州議会で従軍慰安婦に関する決議が出されたのだろうか。

安倍首相発言への憂慮

実は、2007年には既に欧州議会に先んじて、アメリカ、オランダ、カナダでも、日本政府に対し、従軍慰安婦について謝罪を要求する決議が次々に可決されていた。

これらの決議を呼び起こしたのは、直接的には、2007年3月1日の安倍晋三首相（当時）の発言が発端であったとされる。安倍首相は、従軍慰安婦の募集について「強制性を裏付ける証拠はなかった」と発言した。これは日本国内と東アジア向けの発言であったが、反応したのは、国際社会、とりわけ人権問題に敏感な米欧であった。首相発言をきっかけに、アメリカ、オランダ、カナダ、そして最後には、欧州27カ国が加盟する欧州議会で、日本の戦時の慰安婦問題への責任を追及する決議が出されることになったのである。

戦争犯罪と性奴隷への人権侵害

この決議は、欧州議会内部では、緑の党と社会主義政党（社会民主党、労働党）のリーダーシップにより、戦争犯罪・奴隷的性労働による人権侵害として策定された。

より直接的には、2007年11月6日、アムネスティ・インタナショナルに伴われた3人の元従軍慰安婦、84歳のオランダ人、79歳の韓国人、78歳のフィリピン人の女性が、欧州議会を訪れ、戦時の日本軍の関与、強制連行、レイプや暴行の事実を赤裸々に伝えたこと、また強制的労働の結果、トラウマや精神障害を引起したことを訴え、日本政府は戦争犯罪を公的に謝罪せよ、と要求したのである。[資料2]

これが、人権を重視しグローバリゼーション下でのトラフィッキング（人身売買）の広がりに憂慮する欧州議会全体の広い支持を得て、12月、奴隷貿易廃止200周年の日の決議に繋がったのである。

河野談話への回帰要求、賠償保証

決議は、日本政府を一律に非難しているわけではない。

1993年、河野洋平内閣官房長官の談話(資料3)や、1995年当時の村山富一首相による『慰安婦』に関する声明による「心からのお詫び」の表明、及び1995年と2005年の『慰安婦』システムの被害者を含む戦時被害者に対する謝罪を声明した日本の国会決議を歓迎した上で、旧来の日本政府の立場と国会決議に戻れと呼びかけている。

その点で、世界各国政府に手渡された「慰安婦」に関する非難決議は、安倍首相の「一度もなかった」という誤った発言を、日本政府が公式に否定することを勧告した、国際社会の人権認識に基づいた行動と見做すことができる。

また欧州議会は、政府に対し、NGOでなく政府による公式な賠償金の保証をも要求している。

議会は、戦時の『慰安婦』システムを、性暴力の結果、障害、死や自殺を招いた「20世紀最大の人身売買のひとつ」と非難し、その痛みを償う「アジア女性基金」の活動が、結局賠償金を数百人の『慰安婦』に配ることで打ち止めとされた事実に対しても、それは20万人といわれる被害者たちが求めている「法的な認知と公的な国際法による賠償」を満たすものではないとして、国連特別報告書に依拠し、日本政府に過去の政府声明まで戻って、賠償を含む保証を遂行するよう求めている。

欧州議会の立場

欧州連合は、機構としては、EU理事会（意思決定･立法機関）、欧州委員会（行政・執行機関）、欧州議会（立法・民主的統制機関）からなり、元々、欧州議会は他の2機関に比べ諮問機関であり相対的に弱い位置にある。しかし現在27カ国、人口5億人、GDP（国内総生産）13兆ドルへと巨大化した欧州連合において、市民の声を中枢に届けるために、法的にも機構的にもＥＵの中での欧州議会の権限は拡大しつつある。そうした中での非難決議であった。

欧州議会と欧州委員会（コミッション）は常に同一歩調を取っているわけではなく、むしろ各々独立しているが、今回は欧州委員会でも基本的にこの決議を支持する方向が取られた。世界の人権侵害に注意を喚起しそれを修正させることは、欧州連合の最大の課題のひとつでもあるからである。

実は今回の決議は、先にも示したようにＥＵ27カ国議員定数785名中、委員会には57名の出席、賛成54、棄権3により可決された。

「重要なのは反対が0であったことである」と、欧州委員会関係者は述べる。この問題については、戦争時の軍が関与した戦争犯罪・性奴隷への人権侵害として、最後まで日本を擁護する声は上がらなかった。欧州議会･欧州委員会内部の親日派でさえ、この法案を支持せざるを得なかった、できたのはせいぜい提案修正権を得、表現を緩和する程度であった。

欧州議会決議の影響。今後の対応

この決議は、今後どの程度、日本政府の政策決定を含めて、影響を持つのだろうか。

現在、どの国の国民も、ますます緊密に連携する国際社会の中で生活している以上、われわれの歴史認識は、自国内だけのものではなく、直接国際関係に反映する。

オランダ、アメリカからの謝罪要請決議、さらに直接の戦争当事国ではない欧州連合による謝罪賠償決議が、27カ国を代表する欧州議会の議長の名で、戦争時に政府軍がかかわったレイプ・性的搾取に対し、政府としての対処を求めている以上、これを無視することはできまい。

また冷戦終焉後、日本政府として、河野談話、村山声明で、繰り返し謝罪と賠償に言及している以上、21世紀に入ってこれを否定した安倍首相声明は、慰安婦当事者としても戦争当事国としても、さらに人権擁護を最大の柱とする欧州議会としても、これを看過することはできなかった。

元慰安婦が高齢で徐々に亡くなりつつある歴史的段階に入り、アジア女性基金のような民間団体NGOではなく、政府の早急な賠償の遂行が要請されるのは、必然ともいえよう。

欧州では、1950年代の独仏和解を凌駕する形で、20世紀の最後まで紛争による血が流されたバルカンにおいて、異なる歴史の見方を「併記・共有」し、違いを認識しあう「歴史副読本」が作られ始めている。（柴宜弘「バルカン諸国の歴史副教材を通じての和解の試み」）

PROFILE

羽場久美子
（ばば　くみこ）
日本学術会議連携会員、青山学院大学国際政治経済学部教授、日本EU学会理事
専門：国際政治学、国際政治史、拡大EU、NATO

東アジアでは、バルカンと異なり、すでに戦後60余年、国家間の流血の抗争は起こっていない。にもかかわらず、対立を埋める試みも、なかなか進行していない。

欧州から始まった、歴史学者、政治学者、文化人類学者などが、専門領域を超え、学際的に協力し、歴史認識を再構築する作業は、日本を含め世界各地で開始されつつある。

日本学術会議が、そうした現実と学問を切り結ぶ学際的な中枢となることを期待したい。

関連資料

資料１　European Parliament resolution of 13 December 2007 on Justice for the ‘ Comfort Women ’ (sex slaves in Asia before and during World War II)
『慰安婦』のための正義に関する2007年12月13日の欧州議会決議
http://www.europarl.europa.eu/sides/getDoc.do?type=TA&reference=P6-TA-2007-0632&language=EN&ring=P6-RC-2007-0525

資料２　European Parliament: “ Comfort Women ” to tell EP about sexual slavery
06-11-2007（アムネスティ・インタナショナルに伴われた3人の慰安婦による証言）
www.europarl.europa.eu/eplive/expert/shotlist_page/20071106SHL12689/default_mt.htm

資料3　河野談話：いわゆる従軍慰安婦問題について(内閣官房内閣外政審議室)
http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JH/19930804.O1J.html